

第4章 推進体制の整備

この中間市男女共同参画プランに掲げた「計画の基本理念」に基づき、施策の展開を推進し、プランの実効性を確保するためには、行政による推進体制の確立はもとより、市議会をはじめ、地域、職域、学校及び各年代層におけるすべての住民の理解と協力が求められます。

中間市男女共同参画プランに掲げた施策の展開にあたっては、具体的施策の実効性を高めるための「行動計画」を策定し、施策を具体化し、推進を図ります。

その進行管理のため「中間市男女共同参画推進委員会・幹事会」による情報収集、施策展開の進捗度の検証、「中間市男女共同参画推進委員会」及び「中間市男女共同参画審議会」による精査、監修のもと、それらから整理された状況について、広く市民に公開し、意見・提言を求めています。

